

離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 4

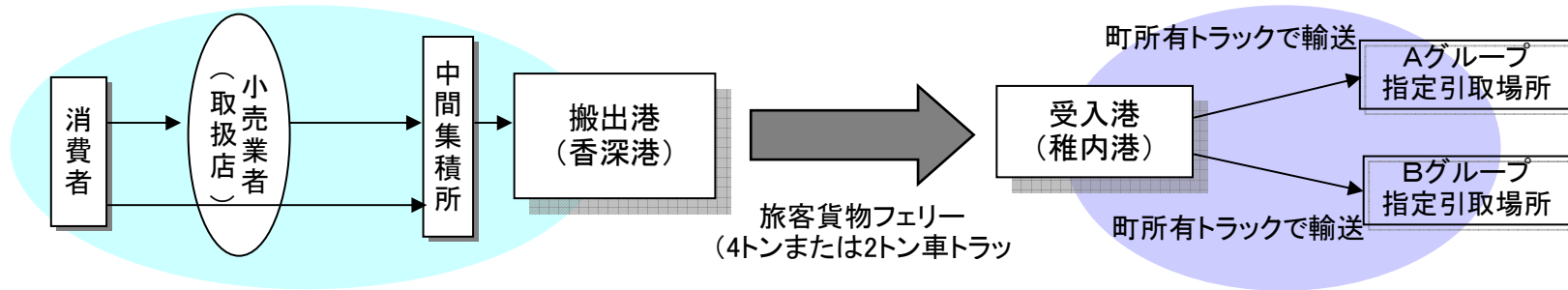
北海道(礼文島)

1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

- ・町が主体となり中間集積所の管理・運営と中間集積所から指定引取場所までの運搬を行っている。
- ・町の運搬車両が使えない場合は民間の収集運搬業者A社に委託する。
- ・小売業者(取扱店)は、排出者から廃棄物を引き取り、中間集積所に自ら搬入して、町に引き渡す。
- ・町内の小売業者(取扱店)は協力店として義務外品の収集も行うよう町と覚書を交わしている。
- ・中間集積所では郵便局券を使って振り込んだ個人の消費者からの持込みも受け入れている。

2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として小売業者(取扱店)は中間集積所に持ち込む。また、個人のお客様から持ち込まれることもある	管理者:礼文町 保管方法:倉庫内 設置場所:町の施設内	町所有の車両(4トン車*2台、2トンダンプ*1台)に廃棄物を積み込み旅客貨物フェリーで輸送している	町所有のトラックで港と指定引取場所間を輸送



3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

- ①町所有の車両の車検時期まで廃棄物を溜めておき、車検のタイミングに合わせ本土まで運搬している。
- ②廃棄物の運搬を民間の収集運搬業者A社委託した場合、A社は物品を運んだ帰り便を使ってコスト低減を図っている。